

平成26年度 第2回予防接種運営委員会 会議録

日 時	平成27年2月13日(金) 13:30~15:00
会 場	芦屋市医師会医療センター2階
出席者	委員長 高 義雄 委員 河盛 重造 委員 澤田 喜博 委員 三井 幸裕 事務局 越智 恭宏 田中 佐代子 瀬戸山 敏子 加味 彩佳
欠席者	委員 松本 圭司 委員 北野 章
事務局	健康課
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 委員長のあいさつ

(2) 議題

議題1 平成26年度予防接種事業実績について(資料1)

- ・ 定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて(資料2)

議題2 平成27年度予防接種事業計画について

- ・ 風しん予防接種費用助成事業について(資料3)
- ・ 7市1町, 広域的予防接種実施医療機関以外での接種費用の償還払いについて(資料4)
- ・ 水痘, 高齢者肺炎球菌感染症について

議題3 その他

2 提出資料

資料1 平成26年度予防接種事業実績について

資料2 「定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて」の一部改正について

資料3 風しんワクチン接種費用助成事業実施要領(案)

資料4 芦屋市予防接種費の償還払に関する要綱(案)

3 審議経過

(事務局越智) 本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠に有難うございます。定刻になりましたので、平成26年度第2回予防接種運営委員会を開催いたします。なお、本委員会は、芦屋市情報公開条例第9条により、会議は公開が原則となっておりますので、本日の会議は公開とさせていただきます。また議事録及び議事録中の発言者名につきましても公開とさせていただきます。また、議事録を正確に作成するため、レコーダーで録音させていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、お手元にあります資料の確認をお願いいたします。

- 1 レジュメ及び委員名簿
- 2 芦屋市予防接種運営委員会設置要綱
- 3 平成26年度予防接種事業実績(資料1)
- 4 「定期の予防接種等による副反応の報告等の取扱いについて」の一部改正について(資料2)
- 5 風しんワクチン接種費用助成事業実施要領(案)(資料3)
- 6 芦屋市予防接種費の償還払に関する要綱(案)(資料4)

の6種類となっております。不足は、ございませんでしょうか。それでは、高委員長、ご挨拶並びに議事の進行につきましてよろしくお願い申し上げます。

高委員長挨拶

(高委員長) それでは、議題に入ります。議題1平成26年度予防接種事業実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局加味) 平成26年度予防接種事業実績について説明いたします。

資料1の説明

(高委員長) ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問はありますか。

(河盛委員) 2種混合ワクチンの接種勧奨はこれで終了ですか。接種率が低いようですが、個別の案内でしょうか、学校を経由しての案内でしょうか。

(事務局加味) 2月6日付で勧奨しているので今年度はこれで終了の予定です。学校を経由して行っています。3月1日号の広報あしやで「予防接種週間」の案内と一緒に2種混合の勧奨について掲載しています。

(高委員長) BCGの接種率は増加する見込みでしょうか。

(事務局加味) 平成25年度1月時点の接種率と平成26年度11月時点の接種率がほぼ同じなので、平成26年度末での接種率は平成25年度より増加すると見込んでいます。

(河盛委員) 3種混合のワクチンが無くなれば厚生労働省に連絡するとのことですが、ワクチンはどのメーカーのワクチンが届くことになるのですか。

(事務局田中) 通知の中でメーカー名の記載がなかったので分かりかねます。県に問い合わせます。

(河盛委員) 不活化ポリオを5回以上してはいけないのですね。

(事務局田中) そうです。

(高委員長) 他にございませんか。では次に資料2の説明をお願いします。

(事務局加味) 資料2の説明

(高委員長) ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問はありますか。特になさそうですね。では次に平成27年度予防接種事業実施計画についてお願いします。

(事務局加味) 資料3の説明

(高委員長) ありがとうございます。この件に関して何かご意見はございますか。

(河盛委員) 20歳未満の方は接種機会があったため対象者から除くとなっていました。全ての女性の方に接種機会がありました。接種していただけないだけで、助成費用が下がるのであれば対象の条件を緩和した方がよいのではないかと思います。例えばワクチンを1回だけ接種した方もいれば接種していない方、接種していても全く抗体がついていない方もいます。そういう方に勧奨はしなくてよいのでしょうか。また若年で妊娠する人の方が風しんに罹患するリスクは高いのではないかと考えられます。20歳以下でも、未接種の方には接種できるようにした方がよいのではないのでしょうか。風しんは現在流行していませんが、ワクチンは流行する前にすることが大切で、一定の年齢の人が抗体を持っていないことは事実で今後流行する可能性は十分にあります。今こそワクチンをうつべきだと考えます。

(高委員長) ありがとうございます。事務局から何かございますか。

(事務局越智) 他の予防接種との絡みもございますのでそのあたりは検討させていただきます。

(高委員長) 助成対象については市の方での検討をお願いします。これは芦屋市での助成ですか。

(事務局越智) はい、全て市の予算での事業になっています。

(高委員長) 他市はやっているのですか。阪神6市はどうなっていますか。

(事務局田中) 阪神6市は今年度で全て終了となります。芦屋市のみ実施します。

(河盛委員) 播磨地方はどうでしょうか。

(事務局田中) 阪神間しか調べていないため他の地域は確認できていません。

(高委員長) では、これで終了します。次の説明をお願いします。

(事務局加味) 資料4の説明

(高委員長) ありがとうございます。この件について質問はございませんか。いつから行う予定ですか。

(事務局加味) 平成27年4月1日からです。

(河盛委員) 今年度は行ってなかったのですか。

(事務局田中) 行っていませんでした。広域的予防接種と阪神7市1町の協定があるところでは予防接種費は無料でしたが、あとは全額自己負担していただいています。

(高委員長) わかりました。次に水痘、高齢者肺炎球菌感染症について説明をお願いします。

(事務局加味) 平成26年度から追加になった水痘ですが、平成27年3月31日までで、経過

措置が終了となるため平成 27 年度からは生後 12 か月から生後 36 か月に至るまでの間にある者が対象となります。3 歳以上は対象外となりますのでご注意ください。また、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となった為、芦屋市独自で行っている高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業は平成 26 年度で終了となります。対象者の方には今年度の接種の案内と併せて平成 26 年度で終了ということもお伝えしています。

定期予防接種の高齢者肺炎球菌について、平成 27 年度は 4 月 1 日に芦屋市民の方を対象とし、5 月 11 日に対象者に案内を発送予定です。予防接種の契約は 4 月 1 日からの予定ですので、発送までに対象の方で接種の希望があれば、本人からの申し出で個別に接種券を発行いたします。それを持参の上、医療機関での接種となります。

平成 26 年度より定期の予防接種に加わった水痘と高齢者肺炎球菌ですが、水痘に関しては、小児の予防接種ということもあり事業開始後も特に混乱は見られなかった印象ですが、高齢者肺炎球菌におきましては接種券の紛失や制度についての問い合わせなど多くありました。今年度高齢者肺炎球菌の定期予防接種の実施について、先生方からのご感想ご意見をいただけませんか。

(高委員長) ありがとうございます。何か意見はございますか。

(澤田委員) 多くはないですが、患者さんから定期予防接種の対象者について問い合わせがありました。年齢では該当しているが、生年月日的に対象ではない方への説明があり、接種できると思って来所されても 4 年後に接種となるという説明が少し困りました。

(高委員長) 年齢で書くと自分が対象であると勘違いされる方が多いですね。ポスターをみて説明はしているのですがね。平成 26 年 3 月で今年度の対象の方の接種券は無効になるのですよね。これから接種忘れや駆け込みでの接種者が増えるのではないのでしょうか。

(事務局田中) 広報の 2 月 15 日号に今年度の対象者への勧奨はしています。これで駆け込みの方が少し前倒しで接種できるのではないかと考えています。

(河盛委員) 例えば 65 歳の方で、まだ若いから 70 歳の時に接種しようと勘違いされている方はいませんか。MR の 3 期、4 期の時も同様の勘違いをされている方がいたので。

(事務局瀬戸山) お電話でのお問い合わせで、対象のワクチンはニューモバックスのみか、なぜプレベナーを実施しないのか、というものがございます。かかりつけの医師からプレベナーが良いと聞いたが、定期の接種券では接種できないのはなぜかという内容です。医師自身でよいと思うものを患者さんに勧められるのはわかりませんが、事務局としては国全体で決めたことなので、という形でしか説明できないのです。市民さんが混乱のない説明をお願いします。

(高委員長) 次の医師会の報告の時に医師に対して周知するようにします。

(事務局瀬戸山) 厚生労働省の資料では、プレベナーを過去に接種していてもニューモバックスは接種できるようになっています。ニューモバックスを 2 度接種することはできません。芦屋の方は既に接種されている方が多いので、申し訳ないのですが制度上の説明をしてご理解をしていただいております。

(高委員長) テレビでの広報でもワクチン名まで言っていないですしね。

(河盛委員) 医師からどのワクチンが良いと説明されたら、それを接種しようと思えますよね。

(澤田委員) プレベナーの件についても、事務局に問い合わせの電話が入るのでしょうか。

(事務局瀬戸山) そうです。

(事務局田中) 5歳刻みの年齢のことですが、先ほどとは別件で問い合わせがあるのが医院から5年たったら接種できると説明を受けたという方がいます。市民さんが勘違いしているというよりも、医院で5年ごとに受けないといけないというような説明がいつているような問い合わせを受けます。

(高委員長) それは良くないですね。

(河盛委員) 5年経過したら65歳の方のみが対象となっていくのでしょうか。

(事務局瀬戸山) そうです。

(河盛委員) そのあたりが分かっているのでしょうか。

(事務局瀬戸山) 市民の方から5年たったら免疫がなくなると説明を受けたと言われる方もいます。

(高委員長) 2回目以降は自費になります、と説明しているのですけどね。

(河盛委員) 年をとってから接種したらよい、と思ってしまう人もいるかもしれませんね。

(高委員長) その人の考えに任せるのも1つだとは思いますが、助成は1回ですよ。

(河盛委員) 少し違います。5年後の平成31年度からは65歳の方のみが対象となります。

(高委員長) 今の対象の人は今後対象にならないということですね。

(河盛委員) 医師側での勘違いが無いかも確認しないとイケませんね。

(澤田委員) 今66歳の方は4年後接種する、ということで大丈夫ですよ。今65歳の方が5年後の70歳で接種できる、という説明は間違いということですよ。

(事務局瀬戸山) 平成30年までは経過措置として65歳以上全員に1回は当たるようにしましょうというものです。

(澤田委員) MRの3期、4期と同様ですよ。

(河盛委員) そうなります。

(高委員長) この予防接種に関して、将来対象や接種回数に変更する可能性は否定できません。とりあえず、今は1人1回のみで対象の年に接種しないと定期予防接種の対象外となる、ということですね。この件に関しては医師会で医師同士でも共有しておきます。

(事務局瀬戸山) 市民の方が混乱しないようにだけよろしくお願いします。

(高委員長) わかりました。この件はこれで終了とします。その他何かございますか。

(河盛委員) B型肝炎ワクチンがいずれ定期の予防接種となる可能性が高いです。その時は速やかに実施できるようよろしくお願いします。

(高委員長) 予防接種が増えるのは良いことですが、たくさんあって混乱しそうですね。他にございますか。

(事務局加味) 今年度発生した誤接種ですが、前回の予防接種運営委員会の時に報告した日本脳炎の接種間隔ミスがありました。今後とも誤接種がないように注意して実施して

いただきたいと思います。

(高委員長) 前回の運営委員会後から誤接種は発生していませんか。

(事務局瀬戸山) 発生していません。

(高委員長) すべてを含めて何か追加はございますか。

(河盛委員) 任意接種の保険についてのことです。全国市長会の保険に入れば接種した方のメリットになるのでできれば入ってほしいというものです。私が聞いている限りでは今加入しているため保険対象の任意予防接種を増やしても料金は同じであると聞いています。健康被害が発生した際に定期予防接種に近い補償ができるようになりますので、他市の状況を調べていただいて、検討していただければと思います。

(高委員長) これは検討するに値しますね。市の方で検討よろしくをお願いします。

(事務局田中) はい。

(高委員長) その他何かございますか。

(事務局田中) 平成 27 年度多少予防接種の内容等変わるところがございますので、予防接種の説明会として説明会を催させていただけたらありがたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

(河盛委員) いつを予定していますか。

(事務局田中) 年度明け早々に考えております。

(高委員長) 平成 26 年度は肺炎球菌、水痘の追加があったから 9 月にやっていましたね。

(河盛委員) 対象者も変更となりますしね。

(高委員長) そうですね。河盛委員よろしくをお願いします。

(河盛委員) はい。

(事務局瀬戸山) ありがとうございます。

(高委員長) よろしいでしょうか。これで閉会とさせていただきます。

(事務局越智) 委員長ありがとうございました。

次回の開催は 7 月辺りを予定させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の予防接種運営委員会はこれで終了とします。